

令和元年8月28日

各位

株式会社パン・アキモト  
代表取締役社長  
秋元義彦

消費税引き上げに伴う弊社対応に関するお知らせ

拝啓 立秋の候 貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます  
平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます

このたび消費税改正が決定したことを受け 弊社における消費税の取り扱いについて  
下記のとおり対応させていただくこととなりましたのでご案内申し上げます  
内容をご確認いただき ご理解賜りますようお願い申し上げます

敬具

記

適用：令和元年10月1日出荷分より

対象：商品代以外に「送料」及び「代引き手数料」が発生する場合は、軽減税率の対象外となります。

※「送料込み」の販売など、別途送料を求めない場合、その商品が  
「飲食料品」に該当するのであれば、軽減税率の適用となります。

例) 救缶鳥プロジェクト

「送料」及び「代引き手数料」が商品代以外に発生する場合、「送料」と「代引き手数料」のみ  
消費税10%となります。

例) PANCAN (パンの缶詰)

発送ロット割れ等により「送料」が別途発生する場合は、別途発生した「送料」のみ  
消費税10%となります。

ご不明な点などございましたらお気軽にお問合せください

以上

<お問い合わせ先>

株式会社パン・アキモト

TEL：0287-65-3351

Email：info@panakimoto.com